令和元年度　企業間専門人材派遣支援モデル事業に係る企画提案募集要領

1　総則

令和元年度　企業間専門人材派遣支援モデル事業に係る企画競争の実施については、この要領に定める。

2　事業概要

（1）事業名

令和元年度　企業間専門人材派遣支援モデル事業

（2）事業の目的

東日本大震災により多大な被害を受けた地域では、震災による大幅な人口減少と労働市場の改善等により、人材不足が深刻な課題となっており、企業の再生を通じて復興を加速化するためにも事業再開、販路拡大及び人材確保に係わる支援が求められている。

このため、被災地外の大企業等において専門的知識、経験を得た人材が被災地企業に出向又は転職することにより、当該企業が抱える課題解決を図り、その経営を改善し企業価値を向上し、人材獲得力の向上を図ることを目的とする。

（3）事業内容

①受入被災地企業の募集・開拓・コンサルティング
②専門人材の募集・研修
③受入被災地企業と専門人材のマッチング
④受入被災地企業に対する専門人材の活用研修及び定着支援
⑤専門人材に対する対象地域での定着支援
⑥本事業の周知に向けた協力依頼
⑦専門人材受入奨励金の支払い及び精算
⑧事業の取組内容の効果検証に関する報告書の作成
⑨本事業の進捗状況の報告の実施

事業内容の詳細については、仕様書（案）を参照のこと。

（4）事業実施期間

本事業の実施期間は、契約締結日から令和 2 年 3 月 27 日（金）までとする。

3　予算額

本事業の予算総額は、270,000千円（岩手県・宮城県・福島県の合計金額（消費税および地方消費税額を含む。））以内とし、各県1契約とし90,000千円を上限（消費税および地方消費税額を含む。）とする。

4　応募資格

（1）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同

条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３）平成 31・32・33 年度全省庁統一競争参加資格審査の「役務の提供等」において、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされた者であること。

（４）復興庁における物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（５）暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。

（６）情報の取り扱いに係わる承諾書を提出すること。

５　企画競争説明会の開催

以下のとおり、企画競争に関する説明会を開催する。

（１）日時　令和元年８月１日（木）14時から

（２）場所　復興庁　1205会議室（東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎４号館12階）

６　企画提案書の作成及び記載上の留意事項等

（１）企画提案書の作成上の基本事項

企画提案書は、本事業における具体的な取組方法についての提案を求めるものである。企画提案書については「（別紙１）企画提案書作成事項」に従って作成すること。

（２）企画提案書の様式

様式１から様式４までとし、提案の内容について具体的かつ明確に記載するとともに、内容について詳細な説明資料がある場合には添付しても構わない。

※　文字の大きさは 12 ポイント以上とする（注書き等については、10 ポイント程度でも可とする。）。

（３）企画提案書の無効

提出書類について、この書面及び様式１から様式４に示された条件に適合しない場合又は企画提案書に虚偽の記載をした場合には、無効とする。

７　審査に関する事項

（１）企画提案会の開催

開催しない。

（２）審査の実施

ア　審査は、「（別紙２）令和元年度　企業間専門人材派遣支援モデル事業　評価手順書」及び「（別紙３）令和元年度　企業間専門人材派遣支援モデル事業に係る企画提案書審査基準及び採点表」に基づき、提出された企画提案書について行い、業務の目的に最も合致し、優秀な企画提案書を提出した１者を選定し、契約候補者とする。

イ　審査結果は、令和元年９月４日（水）までに、企画提案書を提出した全者に通知する。

８　企画提案の手続等

（１）企画提案書の提出期限等

ア　企画提案書の提出期限

令和元年８月 30 日（金）12 時 00 分まで

イ　企画提案書の提出先

〒100-0013　東京都千代田区霞が関 3-1-1　中央合同庁舎４号館 10 階

復興庁雇用促進班　鈴木、松元

電子メール　takahiro.suzuki.w9h@cas.go.jp

takahiro.matsumoto.s7r@cas.go.jp

（２）企画提案書の提出方法

（１）イあて、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）にて６部（正本１部、写し５部）及び電子媒体（光ディスク（CD-R 又は DVD-R ディスク）１部）を提出すること。

なお、電子媒体は、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、pdf 形式のいずれかとする。（これによりがたい場合は、８（１）イあてへ申し出ること。）

また、全省庁統一競争参加資格審査結果通知書の写し、暴力団等に該当しない旨の誓約書及び情報の取り扱いに係わる承諾書を１部提出すること。

※宅配便も可とする。

※持参により提出する場合の受付時間は、平日の 10 時～17 時まで（ただし最終日は 12 時まで）とする。

９　本事業の内容についての質問

質問は、８（１）イあて、電子メールで行うこと。

なお、質問の際は件名（題名）を必ず「令和元年度　企業間専門人材派遣支援モデル事業」として、回答送付先の組織名、担当窓口の部署名、担当者の氏名、連絡先（電子メールアドレス）を明記すること。

【受付期間】

令和元年７月 29 日（月）13 時から令和元年８月 30 日（金）12 時まで

10　企画競争の無効

企画競争に必要な資格のない者の提出した企画提案書は無効とする。また、企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にする。

11　契約の締結

（１）企画競争の結果、契約候補者として選定されたとしても、会計法令に基づく契約手続の完了までは、復興庁と契約関係を生ずるものではない。

（２）選定された事業者は、選定通知後速やかに企画提案書の内容を反映した形で復興庁と仕様書案（別紙４）を基に仕様書の確定を行うものとする。
（３）支出負担行為担当官である復興庁会計担当参事官は、契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。

12　その他
（１）手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）企画提案書の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とする。
（３）提出された企画提案書は、原則返却しないこととする。
（４）提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
（５）採用された企画提案書は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年５月 14 日法律第 42 号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。